

地理学概論 I (山崎) 課題レポート

人間の領域性と言説の政治ーチェルノブイリ原発発電所
事故の立ち入り禁止区域を事例としてー

1. はじめに

本レポートではテキスト『政治・空間・場所』(山崎 2013)の第6章人間の領域性と第10章言説の政治についてチェルノブイリ原発発電所事故の立ち入り禁止区域を事例として考察しようと思う。

2. 人間の領域性

まず、人間の領域性からテキストに沿って説明する。

人間と空間を切り離して考える「空間分離主義」を批判した米国の地理学者サックが空間のとらえ方として提案したのが「人間の領域性」である。サックはその空間が人間のどのような意図や目的によって生産されたのか、またその空間に人々や現象、社会はどのように影響、制御されているのか検討する必要があるとした。またこの領域性が行使される時には以下の3つの要素が含まれていると主張している。

- ① 人やものに対してではなく区域を区分・分類する(区域による分類)。
- ② 境界などを設定して、領域があることを何らかの形で伝達する(伝達)。
- ③ 境界や領域によって行動への強制がはたらく(強制)。

(山崎 2013: 69)

この領域性は我々の日常生活にも、女性専用車両などさまざまな形で表れている。またより権力的なものとしては規律する空間、例としては監獄や兵営など、また監視する空間、例としては監視カメラやパトロールなどが挙げられる。しかしここで注意すべき点がある。それは

インデント
したほうが
良い

人間の領域性は個別に対応することが難しく、その区域全体に対して制御や排除がかかってしまうという点である。防犯活動で考えてみると本来は犯罪を目論む悪意のある人物に対してのみ、その制御がかからなくてはならない。だがこの活動によって悪意のない人々までもが監視されていると感じることで居心地の悪い思いをする可能性がある。また時には不審者として扱われてしまう場合もあるかもしれない。この様に本来の対象ではなかった人物までもがその制御や排除をうけるのだ。これによって人々の人権や自由を侵害する可能性があるということを理解する必要がある。以上のように人間と空間は切り離して考えられるものでは決してない。人間と空間の関係がもたらす良い面、悪い面をさまざまな視点から考察することが今のわれわれに必要なことだと考える。

3. 言説の政治

次に言説の政治について説明する。

日本の外交や内政において、政治的立場の違いなどから論争や対立、訴訟は度々起こる。このとき空間と場所に関する「真実」をめぐるやりとりのなかで重要な役割を担っているのが「言説 discourse」である。政治家やメディア、関係組織の表現から地理学的なこの言説を見つけることは近年、難しいことではなくなっている。テキストでは以下のように定義している。

言説は、主に言葉で表現された内容を意味するが、言葉に限らず、さまざまな表現行為・所作・振る舞いも含む。そうした行為について、行為をとおして特定の意味が作りだされ、その行為を取り巻くさらに広い社会的・政治的な概念や意味の体系に結びつけられ、行為が正当化されるような場合がある。そういう行為を言説という。(山崎 2013: 144)

言説の特徴としては、語る自己と語られる他者という

主体と客体の関係を含んでいることが挙げられる。また「地政治」に関する言説、「地政言説」はそれに加え、空間と場所の情報も含まれる。地政言説のなかには「スケール言説」と呼ばれ、マルチ・スケールの観点をを用いるものもある。

個人や集団による空間や場所の表象から政治的な意図や権力関係を読みとることが可能である。つまり、地政言説に注目することで地理的観点をとおして政治という営みに対する感受性や批判的思考力を高めていくことができるのである。(山崎 2013: 153)

私は政治家やメディア、関係者の空間・場所をめぐる表現は時に極端であり、不適切であることも多いと感じる。われわれに必要なのは、それらの表現をただ鵜呑みにし、その表現のなかの他者に対して憤りを感じることはないと考え。大切なのは地政言説を通して、その政治問題に対する自分の考えを見直すことにあるのではないだろうか。

4. チェルノブイリ原発発電所事故について

まずチェルノブイリ原発発電所事故とその立ち入り禁止区域についてまとめる。ブリタニカ国際大百科事典によると、チェルノブイリ原発発電所事故とは1986年4月26日にソビエト連邦(現ウクライナ)キエフ市の北約100 kmのチェルノブイリ原発発電所4号機で発生した原子炉事故である。国際原子力事象評価尺度INESはこの事故をレベル7とし(レベル7が最も高い)、史上最悪の事故とされた。また福島第一原子力発電所事故もレベル7の「深刻な事故」に位置づけられている。この事故によって13万5000人が30 km圏内から避難した。チェルノブイリ原発事故は深刻な放射能汚染を引き起こし、今もその影響を受けている。ベラルーシ報告書によると、放射能汚染区域は、その土壌汚染や人々への放射線影響

レベルに応じて区域分け(ゾーニング)されている。立ち入り禁止区域とされているのは、1986年に当時の放射線安全基準にしたがって住民の避難が実施されたチェルノブイリ原子力発電所周辺地域(具体的には半径30km圏に加え、土壌汚染濃度についてストロンチウム90が111キロボクセル/m²<3キュリー/k m²>)、またはプルトニウム238・239・240が3.7キロボクセル/m²<0.1キュリー/k m²>を超えるため追加的に移住が実施された地域)である。(ベラルーシ共和国2013:45-46)

次の章からこの立ち入り禁止区域と人間の領域性、言説の政治について考察していくことにする。

5.立ち入り禁止区域と人間の領域性

では、2章でまとめた人間の領域性が行使される際の重要な三つの要素について考えていく。ここでは対象を原発関係者を除いた一般の人々としている。

まず①区域による分類であるが、国土を汚染の深刻度によって区分し、設定していることから①の要素は含まれているといえるだろう。この区域による分類は、人々の健康被害を防ぐという目的や、また悪意のある人物や不審者による行動、例えば禁止されているものの持ち出しや、作業の妨害などを制御するという目的があると考ええる。次に②伝達であるが図1から分かる様に、立ち入り禁止区域の入り口には検問所があり、また一目見て分かる様に看板が設置されている。これらによって人々はその区域を認識することができる。よって②の要素も十分に満たしていると考ええる。最後に③強制はどうだろう。看板などによって立ち入り禁止が伝達されているにも関わらず無理に入ろうとしたものならば注意をうけたり、検問でひっかかることになり、強制的に排除されるだろう。よってこの③の要素も含まれているということができ、三つの要素を全て確認できる。

では次にここで行使される人間の領域性がどのような問題をもっているのか考察していく。日経ビジネスによるとウクライナ政府は2010年12月から正式に禁止区域に立ち入る観光ツアーを許可したという。これには観光というよりも教育として事故の教訓を学んでもらうという意図がある。(大竹 2011: 45)。つまり、この立ち入り禁止区域には政府の許可があれば、部外者でも中に入れられるということである。このような目的をもって、立ち入り禁止区域を訪れる人に対しても、検問などの制御が短い時間ではあるがかかることになる。また、中国新聞によると居住が禁止されているにも関わらず、故郷を離れたくないなどの理由から疎開を拒んだり、移住先から舞い戻ったりして、住み続ける人もいるという。彼らは自分で動き回るという意味の「サマショール」と呼ばれており、勝手に居座るわがままな人とやゆされることもあるという。(滝沢 2006.4.17)当局は彼らを力づくで強制的に排除しようとはしていない。居住を容認している理由は、強制的に移住して受けるストレスのほうが放射線による健康被害よりも深刻だと考えられているからだという。(津田 2013: 84)しかし、わがままな人とやゆされることから分かる様にも、自分の意志をもって戻ってきた人に対して向けられる目は決して温かなものとはいえず、このとき個人の自由の侵害が起こっているのではないかと思う。

これらをまとめて考えると人間によって生み出され、また人間の領域性行使の重要な三要素を含んでいる立ち入り禁止区域という空間が人々や現象・関係に大きな影響を与えていることは明らかである。またこの領域性が健康被害を抑えられるなどのプラスの面と、人権・自由の侵害などの社会的排除を生み出すというマイナスの面をもつことが確認できた。また同時に人間と空間の関係がいかに強いものかということも確認することができた。

どかえんこ
「わがまま」セリフの
かた?

6. 立ち入り禁止区域と言説の政治

では次に立ち入り禁止区域がメディアでは、どのように表現されているのか、みていくことにする。

チェルノブイリ原子力発電所から約4キロメートル離れた場所に位置するプリピャチ、ここはもちろん立ち入り禁止区域であるが、原発で働く人々や先ほど取り上げた、移住先から戻ってきた人々などが生活している。その様子を記録した『プリピャチ』というドキュメンタリー映画がある。その公式ホームページでは、この映画を「死のゾーン」と呼ばれる立入禁止区域で生きる人々をとらえたドキュメンタリー。

と紹介していた。そこでこの「死のゾーン」という表現に着目し、地政言説について考えていく。

「死のゾーン」という表現を誰が最初に言いだしたのかは分からなかった為、ここでは語る自己をひとくくりにメディアとする。語られる他者は「死のゾーン」で生活している人々である。まずこの表現により、その外にいる自己とその中にいる他者という関係性がより色濃く現れると考える。また「死」という表現によって、その中で生きている人々がまるでもう外の世界に戻ってこない、あるいは戻ってくるのを許さないかのような感覚を抱かせる。この区分によって被災地、被災者に物理的な意味合いではなく、精神的に寄り添う姿勢が必要とされるメディアが、立ち入り禁止区域、そこに生きる人々をまるでも他人事のように突き離し、現実感なく表現していると考ええる。よって、この表現からメディアは立ち入り禁止区域を違う世界という様にとらえてきたのではないかと考えた。そしてこの表現を目にしたわれわれも、メディア側、語る自己側に取り込まれるという結果を引き起こすのではないだろうか。空間をどう表現するか、どの様な表現を用いて発信するかが政治問題に、社会に、個人に

影響を及ぼすかということが分かる。また、地政言説のなかには主体、客体、場所という関係がふくまれていることも確認できる。

7. おわりに

立ち入り禁止区域という空間も、それに関する表現も全て人間によって生み出されたものである。この、空間と人間の関係を把握することが、今回取り上げた人間の領域性、言説の政治の理解にもつながる。そしてその理解こそがわれわれに自らが生み出したものに振り回されず、真実を見抜く力を養ってくれるのだと考える。

(4483 字)

図 1 立ち入り禁止区域の入り口である「ジチャートキ」検問所と看板(ウクライナ・ウェブの日本のページ)

<http://www.japanese-page.kiev.ua/jpn/chernobyl-tour-description.html>

(H26/7/22 閲覧)



<参考文献>

・映画『プリピャチ』公式サイト

<http://www.uplink.co.jp/pripyat/about.php>

(H26/7/20 閲覧)

・大竹剛(2011)「観光地化するチェルノブイリ原発と生きる苦悩」日経ビジネス(1587)44-48

・滝川祐樹(2006.4.17)「原発事故 20年チェルノブイリに暮らす 見捨てられた村」中国新聞

<http://web.archive.org/web/20101218114151/http://www.chugoku>

np.co.jp/abom/2006/Chernobyl/Life/Ch06041701.html
(H26/7/20 閲覧)

・津田大介(引用部分著)ほか(2013)『チェルノブイリ・データリズム・ガイド思想地図β vol.4・1』ゲンロン

・ブリタニカ国際大百科事典[電子辞書]カシオ

・ベラルーシ共和国非常事態省チェルノブイリ原発事故被害者対策局(2013)『チェルノブイリ原発事故 ベラルーシ政府報告書』産学社

・山崎孝史(2013)『政治・空間・場所—「政治の地理学」にむけて—[改訂版]』ナカニシヤ出版

天変なく著けいすり、提出前に表式はチェルノブイリがよいとす。

